

令和元年度第12回みやま市教育委員会定例会会議録

- ◆召集日時 令和2年3月13日 午後2時00分
- ◆召集場所 みやま市役所山川支所 2階 第4会議室

1. 出席教育長・教育委員（5名）

- ・教育長 待鳥 博人
- ・委員 井上 正明
- ・委員 樺島 靖子
- ・委員 宮本 篤
- ・委員 北原 八州子

2. 欠席委員（0名）

3. 事務局出席者（15名）

- | | |
|----------------------------|--------|
| ・教育部長 | 野田 圭一郎 |
| ・学校教育課長 | 藤吉 裕治 |
| ・指導室長 | 屋形 朋子 |
| ・社会教育課長 | 山田 利長 |
| ・学校教育課課長補佐兼
学校教育係学務担当係長 | 北嶋 淳一郎 |
| ・総務係長 | 小柳 るみ |
| ・施設係長 | 井口 剛 |
| ・学校給食担当係長 | 松尾 一幸 |
| ・学校再編推進係長 | 河野 成嗣 |
| ・社会教育課課長補佐兼
社会教育担当係長 | 森 英臣 |
| ・指導室主任指導主事 | 馬場 英二 |
| ・指導室指導主事 | 伊井 和子 |
| ・指導室指導主事 | 宮地 祥太 |
| ・指導室指導主事 | 松藤 桂輔 |
| ・教育研究所長 | 稗田 賢次 |

4. 傍聴人

- ・0名

5. 議事日程

- (1) 会期の決定について

- (2) 会議録作成者の指名について
- (3) 会議録署名委員の指名について
- (4) 議案第33号 みやま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- (5) 議案第34号 みやま市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について
- (6) 議案第35号 みやま市スクールバスの利用及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- (7) 議案第36号 みやま市教育委員会指導主事の任命について
- (8) 議案第37号 みやま市教育研究所所長の任命について
- (9) 議案第38号 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について
- (10) 議案第39号 みやま市中央公民館長（地区公民館長兼務）の委嘱について
- (11) 議案第40号 みやま市立図書館長の任命について
- (12) 議案第41号 みやま市生涯学習専門員の委嘱について
- (13) 議案第42号 みやま市地域学校協働活動推進員の委嘱について
- (14) 議案第43号 みやま市社会教育指導員の任命について
- (15) 議案第44号 みやま市地域活動指導員の任命について
- (16) 議案第45号 みやま市スポーツ推進委員の委嘱について
- (17) 議案第46号 みやま市立図書館協議会委員の任命について
- (18) 議案第47号 みやま市あいさつ運動推進室長の委嘱について
- (19) 議案第48号 みやま市あいさつ運動副推進室長の委嘱について
- (20) 議案第49号 みやま市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について
- (21) 議案第50号 みやま市立学校関係者評価員運営規程の一部を改正する等の訓令の制定について
- (22) 議案第51号 みやま市立中学校部活動指導員の配置に関する規則の制定について
- (23) 報告事項
- (24) 次回教育委員会について

【午後2時00分 開会】

【教育長】 本日は中学校の卒業式にご出席いただきありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の影響により、3月2日からの臨時休校以来十日以上が経過したところだが、児童生徒が学校にいないという非日常が続いている。そのような中でも先日は公立高校の入試が行われ、市内の公立高校受験者は全員元気で受験をしたと報告を受けている。先日各小中学校を回ったが、小学1、2年生の学校預かりの児童は

教室で非常に元気に過ごしていたところである。

3月17日には小学校の卒業式も予定しており、是非小学校の卒業式も実施したいと思っているが、新型コロナウイルスの感染者が出ないことを祈るばかりである。

また、本郷小、上庄小、下庄小学校の閉校式は中止をさせていただき、教育委員会の区切りとして3月23日に校旗返納式を行うこととする。

学校のほうでは、特別支援教育支援員や少人数教育支援員、臨時給食調理員等より学校内の清掃をしていただいている。

学校には週1回の家庭訪問の際に、児童生徒の健康観察や課題についての指導助言、困っていることはないか等、相談に乗って欲しいと話している。是非4月からの日常を期待したいところである。

ただいまから、令和元年度第12回みやま市教育委員会定例会を開会いたします。

- 日程第1 第12回みやま市教育委員会定例会の会期は令和2年3月13日の1日間とする。

・・・全員同意

- 日程第2 会議録作成者は総務係長小柳るみとする。

・・・全員同意

- 日程第3 会議録署名委員の指名については教育長と北原八州子委員とする。

・・・全員同意

- 日程第4 議案第33号

○みやま市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について

【学校再編推進係長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

- 日程第5 議案第34号

○みやま市立小学校及び中学校の通学区域を定める規則の一部を改正する規則の制定について

【学校再編推進係長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

- 「質疑なし」
- 【教育長】 ・ 議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

- 日程第6 議案第35号
○みやま市スクールバスの利用及び運行に関する規則の一部を改正する規則の制定について

【学校教育推進係長】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・ 質疑等ありませんか。
「質疑なし」

- 【教育長】 ・ 議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

- 日程第7 議案第36号
○みやま市教育委員会指導主事の任命について

【学校教育課長】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・ 質疑等ありませんか。
「質疑なし」

- 【教育長】 ・ 議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

- 日程第8 議案第37号
○みやま市教育研究所所長の任命について

【学校教育課長】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・ 質疑等ありませんか。
「質疑なし」

- 【教育長】 ・ 議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

- 日程第9 議案第38号
○学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

【学校教育課長】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・ 質疑等ありませんか。
「質疑なし」

- 【教育長】 ・ 議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第10 議案第39号

○みやま市中央公民館長（地区公民館長兼務）の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第11 議案第40号

○みやま市立図書館長の任命について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第12 議案第41号

○みやま市生涯学習専門員の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第13 議案第42号

○みやま市地域学校協働活動推進員の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第14 議案第43号

○みやま市社会教育指導員の任命について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第 15 議案第 4 4 号

○みやま市地域活動指導員の任命について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第 16 議案第 4 5 号

○みやま市スポーツ推進委員の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第 17 議案第 4 6 号

○みやま市立図書館協議会委員の任命について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第 18 議案第 4 7 号

○みやま市あいさつ運動推進室長の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第 19 議案第 4 8 号

○みやま市あいさつ運動副推進室長の委嘱について

【社会教育課長】－提案理由の説明－

【教育長】 ・質疑等ありませんか。

「質疑なし」

- 【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第20 議案第49号

○みやま市立小中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について

【学校教育課長補佐】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・質疑等ありませんか。
【樺島委員】 ・みやま市の共同学校事務室はどこに設置されるのか。

【学校教育課長補佐】

・みやま市で一つの大きな単位のグループとしてやっていくという、学校教育法の改正に伴い数年前から県より推進をしている取り組みで、ここに室長を置くとしており、室長の人事に応じて室長が所属する学校を共同学校事務室の拠点として運営をしていきたいと考えている。

- 【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第21 議案第50号

○みやま市立学校関係者評価員運営規程の一部を改正する等の訓令の制定について

【学校教育課長補佐】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・質疑等ありませんか。
「質疑なし」

- 【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。
「異議なし」

・・・可決

○日程第22 議案第51号

○みやま市立中学校部活動指導員の配置に関する規則の制定について

【学校教育課長補佐】－提案理由の説明－

- 【教育長】 ・質疑等ありませんか。
【井上委員】 ・今どのような実態にあるのか。

【学校教育課長補佐】

・現在は各学校において色々な指導の方が来られており、学校が中体連の事務局へ指導員として登録してコーチや監督として先生と一緒に帯同しながら指導していただいている。

特に謝礼については決まった額をお支払いしておらず、年度末に記念品や学校ごとに少額の謝礼を払っているのが現状である。

【井上委員】 ・小中学校それぞれ何人いるのか。

【学校教育課長補佐】

・小学校はいなくて、中学校は部活動の規模に応じて大きく違うが、登録されている方が全体で合わせて20名以上いらっしゃる。

【教育長】 ・議案どおり可決するものとしてよろしいか。

「異議なし」

・・・可決

○日程第23 報告事項

○教育部長

【教育部長】 ・3月市議会定例会一般質問の報告（資料P1）

・新型コロナウイルス感染症対策に関する市の対応について説明

○学校教育課

【学校給食担当係長】

・新型コロナウイルス感染症対策のための小中学校の臨時休校に伴い学校給食は3月いっぱい中止となっている。

そこで、3月分の給食費を徴集しているため、1ヶ月分の給食費を返還するというので学校に通知している。基本的には卒業生及び転校が決まっている方に対しては現金払いを行うこととし、在校生については翌月の4月分に充てて調整していただくこととしている。

【井上委員】 ・給食の材料等はどのように対応しているのか。

【学校給食担当係長】

・給食材料の注文業務は学校教育係で取りまとめて行っているが、出来るだけ早いタイミングで全ての業者に連絡を取りキャンセルをお願いした。ただし、全ての食材についてキャンセルは出来ずに一部の食材は納品されており、出来るだけ無駄にならないように、学校の先生方や調理員の方で一部買い取っていただいたところである。

【学校再編推進係長】

・3校統合に係る分で、2/27にPTA設置準備会の委員及び瀬高小学校の新しいPTA役員の方々に一堂に会していただき、4月のPTA設立総会に向けた資料の説明等を行ったところである。

○指導室

【指導室長】 ・新型コロナウイルス感染症対策の学校対応について、1、2年生の学校預かりを実施しているが、各学校にて業務分担や内容を工夫し

ながら児童達の預かりをしていただいている。

未履修科目については、各学校に計画段階での時数及び次年度に必ず実施しなければならない時数の両方を調査した。

計画段階では50時間の所もあったが、次年度に必ず実施しなければならない学習内容の時数を取りまとめたところ、多い所で20数時間で殆どない所もあり、その時数を確保するために来年度の教育課程を工夫することとし、校時定の見直しや土曜授業を増やす、家庭訪問の縮小や中止、学校行事の精選等、色々な方策での時数の確保を検討していただきたいと言っている。

夏季休業中の短縮については、現時点では未定ということで、今後の状況を見て判断すると伝えている。特に6年生の未履修について懸念されるため、中学校区できちんと申し送りをし、連携をしながら協議して、確実に実施するようにと伝えている。

休業期間中の家庭訪問及び家庭学習について、家庭訪問は定期的に行って児童生徒の様子をよく把握すること、家庭学習は課題内容の質や量が学年間や学級間で差が大きくなるように検討すること等を指示している。

○社会教育課

【社会教育課長】・学校の休業期間中の3/24迄は、社会教育施設及び社会体育施設の小中高生利用の中止をしている。但し、保護者同伴の利用までは制限をしていない。

また、体育協会加盟のスポーツクラブや文化協会加盟の文化クラブ等の利用については、自粛をお願いをしている。

図書館については3/31迄の休館としており、大牟田、柳川と合わせて有明定住自立圏にて同じような取り組みをしているため、合わせているところである。

○日程第24 次回教育委員会について

◎ 次回臨時会 令和2年3月25日（水）午前11時00分～

【教育長】 これで本日の日程は全部終了しました。

令和元年度12回みやま市教育委員会定例会を閉会します。

【午後3時10分 閉会】